

**令和元年度**

**2月定例教育委員会**

**会 議 録**

**(公 開)**

**令和2年2月13日**

## 1 開 会 14時05分

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、1月20日の1月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 議題第42号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

#### 教育政策課長、高校教育課長、義務教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### 教育長

この3事業に関しまして、質問や意見等はありませんか。

#### 高木委員

定時制・通信制高校生徒支援事業の事業内容②の生徒相談支援員の配置について、民間業者等への委託を考えるとということですが、民間会社等とはどのように選定するのですか。また、選ばれた会社がずっと行うのか、毎年見直すのか教えていただきたいです。

#### 高校教育課長

委託する民間業者については、仕様書等によるコンペがございます。契約は1年ごとということになります。仕様書の中に生徒相談支援員の配置について資格を持った、例えば臨床心理士の資格を持った人がいるかどうか、あるいはいなくてもそれを手配する必要があるか、そういった内容を評価項目に入れて、これから業者を決定していくこととなります。

#### 教育長

単年度ごとの契約ということですか。

#### 高校教育課長

単年度ごとの契約です。

#### 島原委員

5ページの学力向上に関して、学力向上についてはこれまでも話題にのぼっている大事なテーマですが、学力を向上させるための方策については、どこに問題があると想定するかによって打つ手が変わってくるのではないかと思います。全くの手探りの状況で調査をかけて分かるものではないと思っています。長年ずっと学力向上について話が出ているのになかなか改善できないことに関しては、何かしっかりとした手を打っていく必要があるのかなと考えますがいかがでしょうか。

#### 義務教育課長

これまでの学力向上の対策事業で、重点支援校の訪問をするなどして先生たちの

授業力向上を支援してきました。その成果としては、授業が分かるようになったというような一定の評価が子どもたちのほうから見られていますが、全国学力調査の結果を見る限り、まだ低迷しているというのは御存知のとおりだと思います。そこで、これまでの事業の検証を踏まえ、大学入試を見据えて、県と市町村と学校で学習指導の検証改善サイクルを確立させようということで、現在市町村や学校のほうにお話をしています。具体的に申しますと、年間のサイクルを、学習のまとめ、まとめごとや、学期のまとめ、年間のまとめというのをきちんと学校の中で時間を位置づけて、子どもたちの学習の結果・評価をきちんと行って補充指導を行っていくというサイクルを確立していただくということで、義務教育課のほうでもリーフレットを作りまして、全学校に配布しながら市町村にも説明をしてきたところです。そこで、今回県の学力調査を業者委託するのですが、今までは指導主事その問題を作って、先生たちが採点をしていました。業者委託をすることによって、より質の高い、全国レベルの、活用する力などを問う問題を作成することができます。また調査結果が個々の子どもたちへの結果とアドバイスまで出るので、それを児童生徒や保護者にお伝えすることができます。それから、教員の業務改善にもつながるということで、教員の側はこれまで分析にかかっていた時間を指導改善のために生かしてもらおうことができるということで業者委託をしたところです。

## 島原委員

基本的にはそういう方向性だろうと思いますが、もう少し根本的なことを考えると、子どもたちが自ら学ぶ意欲を持つための目標の設定が大事なところなのではないかと思います。もう一つは OECD の結果にもありましたが、読解力が急落している、15位まで落ちているということに問題意識をもって、学力の中でも読み解く力が非常に落ちているということに対して何か手を打つこと、勉強のサイクルの一つ手前のところを考えていかななくてはならないと思います。

## 義務教育課長

学力向上の目的について、今回、新規事業でキャリア教育研究推進事業を出しています。小中高一貫のキャリア教育をしていくことが学力向上にもつながるのではないかということで、子どもたちがどのような夢を持って、どのような仕事に就きたいか、そのためにはどのような勉強をしていかななくてはならないかということを考えさせる事業を行っていこうと考えています。また、読解力については、読解力そのものが低いということではなく、OECD の調査では ICT を活用した読解力ということであったために、その点についてなかなか授業の中でデジタル機器が使われていない状況があるという御指摘も文科省からありました。今回、一人一台のタブレット等の整備もありますので、ICT を活用した文章を速く読み取る力の育成に力を入れていきたいと考えています。

## 島原委員

この問題は非常に大事な問題なので、かなり時間をかけて議論をしていかななくてはならないと思います。ICT のほうにいつてしまっただけで本当にいいのかという気持ちもあって、もっと小学校低学年のうちから、文字を読むということに慣れさせて、少しずつ興味を持たせて、読書量をもっと増やすということにつなげていかななくてはならないのではないかと考えます。キャリア教育に関しては、先日西郷中学校と木花中学校で立志式に参加してきました。職業選択のようなキャリア教育になりつつありますが、もっと何のために生きていくのか、何のために働くのかといった根源的な問いをし

っかり持たせるという方向になるべきではないかと思います。大きなテーマなので、また時間をとって議論できればいいなと思います。

### **松田委員**

義務教育課の予算の対前年度比が倍増しており、1億3千万円増えています。その主な増減内容が学力向上推進費ということで、先ほど説明していただいた業者委託での問題作成採点等が約2595万円になっています。この場合、1億3千万円を丸ごと学力向上推進費としてあげた際には、この新規事業だけではまだ1億ほど足りないように感じますが、この1億円はどこに隠れているのか教えてください。

### **義務教育課長**

約1億1500万円が校務支援システムの費用となります。

### **松田委員**

それは学力向上推進費に含むのですか。

### **義務教育課長**

義務教育課が校務支援システムも担当しており、義務教育課の教育指導費の項目に学力向上推進費というものがあります。結果的には学力向上につながっていくということで、今年度の調査研究事業もこの項目の中に入れてやっている関係で、学力向上推進費に入れているところです。

### **教育長**

松田委員がおっしゃったように、来年度予算は校務支援システムが1億1550万円あるため増えたように見えますが、再来年の予算ではこれがすっぱり抜けるので、来年は学力向上推進費が下がったように見えるかもしれません。

### **松田委員**

1億3千万円の増ということで私は最初喜んだのですが、よく計算してみると5ページと6ページの予算額を足すと合うんですね。しかし本来の学力向上という部分で、本当にこの校務支援システム導入事業が学力向上推進なのかと疑問に思って、喜びが半減しました。来年度から小学校は外国語活動などが入ってくる反面、教師の資質向上も取り沙汰される中で、みやざき小中学校学力向上支援事業で小学校5年生や中学校2年生の学習能力調査を継続することができて嬉しかったのですが、1億3千万円のメインは校務支援システムということで、元教師としてはどうかなと思ったところでした。

### **教育長**

6ページの校務支援システムは、事業効果で書いてあるとおり、一つは働き方改革の趣旨です。その空いた時間を教育の質の向上に振り向けるという部分に、学力向上の効果も見込んでということでしょうか。

### **義務教育課長**

先進地では1日当たり30分から1時間程度の削減ができたと聞いておりますので、その分は教育の質、授業改善につながってくると思います。

## 島原委員

結局、やることを減らさない限り、効率化と言っても大した削減にはならないのではないかと思います。これはこれとして大事かもしれませんが、業務の見直しをやって、やらなくていいものはやらない、削っていくという検討を同時にやらないと、この事業だけでうまくいくというのは少し違うような気がします。

## 義務教育課長

これだけで何かが削減してということではなく、教職員課が行っている働き方改革プランと一緒にやりながら、県教委全体でやらないといけないことだと思います。

## 島原委員

民間企業でやっているのは、改善活動をやりながら、日々いくつもいくつも改善する、仕事のやり方を減らしたり、やり方を根本的に変えたりということを常にやっています。常にやりながら減らしていったり効率化を進めていったりしています。そういう民間の考え方も入れていってもらえるといいのかなと思います。

## 松山委員

学力向上について、確かな学力を身に付けることには今後も力を入れていただきたいと思っています。今必要とされているのは、読解力や、記述をして表現する力であるということは明確なので、その点に特化した授業に力を入れていただくような方針で動いていただけると保護者としてはありがたいです。調査と分析にかなり時間とお金がかかるとお思いますので、その点は全国の調査等も参考にされて、読解力や表現力をどう身につけるのかというような研究や授業の体験等も具体的に進めていただけるといいのかなと思います。もう一点、働き方改革について、民間では工夫されているというお話がありましたが、必要なところは専門の民間業者に委託するなど必要な方針もとられていますので、そういった工夫を継続してやっていけば減るものも多くなるのかなと思いました。

## 義務教育課長

学力の捉え方については、大学入試に関連して高校入試等もどんどん変わってきていますので、読解力や表現力を付けていくために、研修等も工夫していこうと思っています。具体的には学校の教員の実際の課題等を見つけるために、業者のテストを通じてもう少し詳しく検証していきたいと考えています。

## 島原委員

高校教育課の高校生県内企業探求促進事業と県立高校を核としたまち・ひと・しごと創生推進事業には非常に期待していますのでよろしくお願ひします。先日産業教育振興会に出席して、産業系の学生のプレゼンテーションを見ましたが、非常に素晴らしいものでした。その中で日向工業高校が日向工業高校版デュアルシステムの取組について発表されていました。やはり、企業あるいは地域との連携を深めていくということが大事な視点ではないかと思います。前回、宮崎版デュアルシステムを作ると言われつつなかなか前に進まない感じがしますが、企業と学校でしっかりタッグを組んで産業教育をしていかないと、学校の設備も非常に古いですし、残念ながら技術に対する先生方のスキルアップもなかなか進められていません。企業の力をもっと活用した上で産業教育をしていく必要があると思います。

## 高校教育課長

デュアルシステムについて、委員も御承知のとおり、農業高校では高鍋農業高校や都城農業高校のほうで、デュアルシステムを実施しています。工業高校におきましても、今年の事業では、ある程度各工業系高校のクラス1人くらいが行くようなことで授業をやっていますが、おっしゃるとおりまだ十分ではありません。企業のほうから来ていただくこともやっていますが、今後教育課程等も絡んでくると思いますので、その辺りも研究して検討していきます。

## 高木委員

定時制通信制の件について、定時制や通信制の生徒さんたちは働きながら通っている場合も多いと思いますが、雇用主の方からは、生徒が学校でどのような活動をしているかなど、非常に学校が見えにくいということもあるかもしれません。私の職場にも定時制の高校の生徒がいましたが、高校から情報が来たことで、こういうことをしているのだな、頑張っているのだな、ということが分かって本人に声をかけることができたこともありました。支援という意味では、雇用主の方々との連携を引き続きできるといいと思います。

## 教育長

それでは、次の説明をお願いします。

## 特別支援教育課長、教職員課長、生涯学習課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

## 教育長

この4事業に関しまして、質問や意見等はありませんか。

## 松田委員

教職員課のスクールトライアルについては、大学の1、2年生が対象ということですが、学部や期間は決まっていますか。

## 教職員課長

学部は特には限定しておりません。どの学部でも教育課程を専攻している、あるいは免許を取ろうとしている学生を対象としています。期間としては約三日間、学校の中で、教育実習とは違う教員の業務を見ていただきます。

## 松田委員

三日間学校でというのは、宮崎県内の小中高校でということでしょうか。

## 教職員課長

そのとおりです。

## 松田委員

ということは市町村立の学校関係にも行くということですか。

## 教職員課長

市町村にも協力していただきます。なお、このスクールトライアルにつきましては、改善事業でありまして、平成27年にスタートして、5年が経過しております。毎年約30名程度を県内の公立学校にスクールトライアルとしてお願いしております。

## 松田委員

今年度、小学校の教員採用の倍率が低いということで、教員の確保に苦労されていると思いますが、特に小学校が喫緊の課題ということで、素晴らしい教員の確保に力を入れていかななくてはならないと思います。高校の頃からやっていかななくてはならないような気がします。医師については地域枠がありますが、それに近い形で宮大と一緒にやっていく必要があるのではないのでしょうか。と言いますのも、26市町村が、今、講師を必死で取り合っている状況があります。そういうことを考えると、小学校の先生の確保のためには、大学からではなく、高校生の頃から力を入れていただく必要があるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

## 木村委員

小学校の放課後子ども教室で働いている中で、子どもたちに将来の夢を聞くと、学校の先生になりたいという子が一人もいないという状況があります。外部の人材ではなく、目の前にいる身近な小学校の先生が、なぜ先生になりたかったのかなどを話す機会があると、教員になりたいと考える子どもも増えるのではないかと思います。それから、受験しやすい環境作りについて、県外会場における一次試験はどこで行う予定ですか。

## 教職員課長

一次試験と特別選考を、東京と福岡で行う予定です。

## 高木委員

みやぎきの発達障がい教育推進事業について、指導力の向上と学校支援、協働等というのが目的に入っていますが、先般、いじめ問題による転校などの報道があり、非常に心を痛めることができました。事業効果の中に「障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学びやすい」というフレーズがありますが、障がいのある子どもたちは自分の障がいを受け止めながら一生懸命生きていく、それをサポートする支援も20年前と比べると随分進んできていると思います。しかし障がいの無い、健常といわれる子どもたちに理解がないという点について、対策等何かお考えがあれば教えてください。

## 特別支援教育課長

今回は発達障がいに焦点を当てておりますので、その中で障がいの有無に関わらずということになると思います。この事業においては、「学びの場ごとに焦点化した」とあるとおり、例えば通常の学級、特別支援学級、通級指導教室というような学ぶ仕組みの中で、それぞれに合った支援を行うということです。中でも今一番十分でないのが、通常の学級の中で、発達障がいのある子どもが他の子どもと一緒に学習していけるようにすることだと思っています。特性が違えば当然関わり方も違ってきますが、大勢の中でどのように支援していけばいいかということも含めて研修をしようと思っています。また、①のエにある「ユニバーサルデザイン化」については、障がいの有無にかかわらず、色々なことに対応できるような授業を作っていこうという

もので、どの学級でも障がいのある子ない子含めた中で、実践できるような指導を進めていきたいと思っています。

### **島原委員**

人材確保については、企業も非常に危機的な状況ですが、先生については、大学からでは遅いと思います。やはり小学校から中学、高校とあらゆる機会を捉えて、人を育てることの魅力伝えていかなくてはならないと思っています。西郷中学校では、ドリームプランという取組で、まず先生方が子どもたちの前で自分の夢を語り、それを見て子どもたちも自分たちの夢を語るというものを行っていました。まずは先生方が生き生きと働いている姿を見せることが必要ではないかと思います。また、西郷中学校では哲学対話というものも行いました。先生や保護者も入って、皆で生徒が考える学校の課題について立場を超えて話し合うということをしました。先生方が何を考えているのか、何をしようとしているのか、どういうふう生きようとしているのかをもっと身近に感じさせるような場面も必要かなと思います。今、私たちの会社では宮崎日日新聞を使って就職活動をしています。色々な媒体を使って、私たちの会社のことを知ってもらう機会を作っています。そういったことをこつこつと長い時間をかけて訴えていくしかないと思います。アイデア出しなどをする際には一緒にやらせていただけたらと思います。

### **教育長**

それでは、次の説明をお願いします。

### **スポーツ振興課長、文化財課長、人権同和教育課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### **教育長**

この3事業に関しまして、質問や意見等はありませんか。

### **松田委員**

天皇杯獲得を目指した競技力向上対策事業について、事業内容の①にある「部活動の無い大会正式競技」にはどのようなものがあるのですか。同じく、③の「女性特有の課題」とはどのようなものですか。

### **スポーツ振興課長**

中体連には競技が20競技ありますが、国体には正式競技は37競技、冬は3競技あります。県内中学校の部活動が無い国体正式競技は、ボートやホッケー、レスリング等15競技で事業を行う予定です。女性アスリートの特有の課題については、女性には月経や第二次性徴という特徴がありまして、特に無月経の問題、骨粗しょう症、エネルギー不足というのが三大課題と言われていています。女性アスリートがパフォーマンスを上げるために、スポーツドクターやトレーナーを競技団体の練習会などに派遣して、課題解決のため支援していきたいと考えています。

## 教育長

⑤の練習環境整備事業の負担額が大きいので、具体的に説明してもらえますか。

## スポーツ振興課長

競技団体とのヒアリングの結果、練習環境が整備されていない競技、また老朽化が進んでいて円滑で効果的な練習ができない競技について、自転車、水球、アーチェリー競技の必要最低限の練習環境整備を行うものです。具体的には、水球競技は、県内で唯一部活動の指導者がいて、部員もいる宮崎工業高校の水球場を整備する予定です。アーチェリー競技についても、県内で唯一指導者と部活動がある延岡星雲高校にアーチェリー場を整備することを考えています。地域のジュニアから中高生、成年選手の強化練習場となると思います。来年度は調査及び設計の費用を考えています。自転車競技は、これは県の総合公園が2巡目国スポの大会会場となっていますが、現在トラックにひびが入っている状況ですので、早めに改修して練習ができるような形で調査・設計をしていく予定です。

## 教育長

この8600万は調査・設計費で、翌年の令和3年度予算で建設費用として相当な金額が計上されてくるということになりますので、かなりの額が予算化されていくことになると思います。

## 松田委員

自転車競技場は危ないですが、来年まで使用するのですか。

## スポーツ振興課長

雨が降ると滑ったり亀裂にタイヤが引っかかったりして、今も非常に気をつけて練習してはいますが、一度改修をしても海岸端にあり塩害ですぐにひびが入ってしまう状況なので、根本的にやり直して整備していきたいと考えています。砂地にあるということで地盤調査等を行って設計する予定です。

## 松田委員

自転車競技場の改修はいくらぐらいかかるのですか。

## 教育長

整備自体はおそらく数億円から十億円近くの範囲内です。水球の練習場も試算では数億円から十億円くらいの予定です。今の説明以外にもおそらく足りない練習施設がありますので、早急に対応しないと競技力向上につながらないと思います。全体では莫大な、650億という金額がかかります。6年後の国体に向けてのお金をどう調達するかというのが教育委員会の課題でもあります。

## 高木委員

天皇杯獲得を目指した競技力向上対策事業について、私はスポーツが盛んになるのは非常にいいと思いますが、事業効果の「本県の競技力の維持・向上やスポーツの振興、スポーツランドみやぎきの推進等への寄与」という点で、天皇杯が獲得できたらなおいいですが、かけてきたお金が、その後の競技力向上やスポーツランドみやぎきとして継続性のあるものとして担保できるようなかけ方になるといいと思います。天皇杯が終わったら終わりではなく、衰退することなく次の年も天皇杯獲得を目指せ

るくらい、その後の競技力向上につながるようなお金のかけ方をしてほしいと思います。

### **スポーツ振興課長**

この国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会、これらの大きな方向性は競技力向上、ジュニアから大人までの一貫指導体制づくり、競技力向上のシステム構築の面も当然あります。それを目指すことで、人材づくりにもつながります。また、37競技が全県下で行われるのに併せて、デモンストレーションスポーツ等も行われ、生涯スポーツの振興も図られるので、全体的に見たときに、スポーツ振興が地域活性化や地域での盛り上がり、人のつながりにもつながっていくと思います。

### **島原委員**

指導者は非常に大事だと思います。専門職員を確保するということですが、具体的にどのような方をどれくらい配置して、どういう方法で確保しようとしているのか教えてください。

### **スポーツ振興課長**

専門職員については、大学生アスリートや指導者の方を企業等にあっせんする際には資格がいるため、就職支援エリアコーディネーター等の経験がある方を考えています。その方をスポーツ振興課に一人置いて、事務局と一緒に色々な企業を開拓したり大学等を訪問したりしていきます。将来宮崎に帰って就職したいというような大学生アスリートと企業とをマッチングし、定着させるような取組を始めていこうと考えています。

### **島原委員**

相当なネットワークを持っている方でないと難しいような気がします。人選が大事です。

### **松山委員**

ひなたセーフティプロモーションスクール推進事業に関して、事業内容①、②については、先生が内容の指導を受けるのか、それとも学校に専門家が来て児童生徒向けに講演会や研修を行うのか教えてください。

### **人権同和教育課長**

基本的には、研修を受けた教職員が、学校で児童生徒にこれらの指導をするということを考えています。そのために教職員向けの研修会、講演会を実施し、そこで学んだ先生方が各学校で実践していただくことを予定しています。

### **松山委員**

いじめや、障がいのある子と一緒にどう学んでいくかというところは、家庭教育も非常に大事だと思っています。多様性を認めるような価値観は、学校でも家庭でも教育する必要があると思います。家庭教育学級との連携を強めて、保護者向けにもアドバイスの仕方などを広めていっていただくとさらによいと思います。

### **人権同和教育課長**

教職員向けの研修と併せて、一昨年から保護者にも案内をしており、命を大切に

する教育やSOSの出し方、助言の在り方などを研修しています。今後も保護者向けの研修、家庭教育学級においてもこのような研修を進めていきたいと思いをします。

### **教育長**

それでは、次の説明をお願いします。

### **教育政策課長、教職員課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### **教育長**

ただ今教職員課長が説明した部分に関しまして、質問や意見等はありませんか。

### **松田委員**

上限時間を超した場合に罰則などがあるのですか。

### **教職員課長**

今回示された中には罰則規定等はありません。

### **島原委員**

この教職員というのは、どこまで含むのですか。管理職もですか。

### **教職員課長**

校長、副校長も含みます。

### **教育長**

それでは、次の説明をお願いします。

### **教育政策課長、高校教育課長、生涯学習課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### **教育長**

ただ今、説明がありました3事業に関しまして、質問や意見等はありませんか。

### **島原委員**

GIGAスクールネットワーク構築事業について、教育ビッグデータの収集・分析というのは具体的にはどのようなものがあるのか教えていただきたいと思いをします。また、インターネットに常時つながるということになると、セキュリティの問題が非常に心配されるころだと思いをしますが、それらの対策については、どのような方針を出されるのですか。

## 高校教育課長

教育ビッグデータについては、児童生徒の学びの履歴や、各個人の学習支援ツールの使用状況、どういう分野が解けているか解けていないかというような情報を集約して、個人個人に合った学びが提供されるようになります。例えば、「Aさんはここができていないからこの問題をやるように」といった指示が出るなど、ICTを活用している子どもたちの履歴のようなものが全て集約されて、各個人に合ったものとして還元されていきます。また、遠隔教育など、インターネットにつながることで様々な情報を得ることができるという意味でのビッグデータの活用ということにもなるかと思えます。セキュリティについては、今回の事業で各学校から直接インターネットにつながるような線をつなげることになりますが、セキュリティをしっかりと守るための装置が入ることになっています。具体的には、外からのウイルスをシャットアウトするUTMという装置が各学校のLANに入ります。

## 高校教育課 大崎指導主事

セキュリティに関しては、学校ごとにUTMという装置を入れて、それが外部からのウイルスの侵入を防ぐことで、学校としてのセキュリティが守られる体制を取りたいと考えています。

## 島原委員

クラウドシステムではないのですか。

## 高校教育課 大崎指導主事

クラウドによってそれを管理することになります。

## 木村委員

実際に子どもたちが5Gという速いインターネットを使って、外部の関係ないものに接続した場合にも対応できるのですか。例えば関係のない映画やアニメをダウンロードしてしまった際などは、履歴で残るのですか。それとも通信自体ができないようになっているのですか。

## 高校教育課 大崎指導主事

UTMは総合的に判断するもので、フィルタリング装置もあります。見たらいけないというものに対しては制御するようになっています。

## 高校教育課長

UTMは統合脅威管理装置といわれるもので、ウェブのフィルタリング、侵入検知防御、ウイルスゲートウェイ、アプリケーションコントロール、スパム対策を一元的に行う装置です。

## 松田委員

補正予算関係で、高校教育課の修学支援事業というのは児童手当を受給されている方への援助と考えていいですか。

## 高校教育課長

修学支援事業費に含まれるものには、大きく三つあります。いわゆる授業料などを支援する就学支援金、高校を退学して卒業していない者への授業料の支援をする学び直し支援金、PTA会費などの授業料以外の教育費を支援する奨学給付金というものがあります。この三つの中で一番大きな額を占めているのが、授業料免除の就学支援金です。

## 松田委員

義務教育課の予算と比較してしまうのですが、この修学支援事業費が約2億4千万円なのに対して、義務教育課の補正予算額が約1億円ということで、義務教育課の約2倍の予算が使われずに残っているといえます。高校の保護者や子どもたちが豊かであるというふうには思わないのですが、なぜこんなに残ったのか教えてください。

## 高校教育課長

修学支援事業費の2億4千万円のうち、1億6千万円がいわゆる就学支援金として余ったお金です。この就学支援金の予算立てをするのは前年度になるのですが、これは次年度の高校入学募集定員を元に予算を立てています。途中で退学・休学すると支援がストップするため、休学者や退学者の分が余ることになります。また、計算していた募集定員よりも入学者が少なかった場合にもその分が余ってきます。1億6千万円についてどれくらいの残り方なのかを計算すると、各学校1学年当たり12人程度が余計に計上されているということになります。この12人の中に、休学・退学者の分が含まれているということです。もし足りなくなると非常に大変なことになりますので、常に余分に計上しているということになります。

## 教育長

元々修学支援総額が非常に大きく、10億円くらいの数字になりますので、それくらいは毎年残るのかなと思います。定員割れもありますし、所得の高い層については、就学支援金はもらえないということもあります。

## 松田委員

もっと義務教育課にお金を回していただくことを要望します。同じく、特別支援教育課の就学奨励費も同じように考えていいのですか。

## 特別支援教育課長

就学奨励費は、特別支援学校の保護者の方々の負担を軽減するために国が補助をするということで設けられている扶助費になります。先ほどありましたとおり、世帯収入に応じて三段階で補助をしています。児童生徒数の最大限の枠を取って予算化した上で、最終的に使った額は低くなるので、その分の残りということで計上しています。内容としては教科用図書、通学費、学校給食費、学用品・通学用品費、修学旅行費などが含まれていて、広範囲な補助になっています。

## 高校教育課長

就学支援金については、全額国費ということになっています。

## 松田委員

育英資金のほうは予定より約2倍、補正後比率が193パーセントというのは、返ってくるべきお金が返ってこなかったものと考えていいのですか。

## 育英資金室長

今回補正をするのは、貸付けの申請者が増えたから増やすというわけではなく、9月の県議会での決算で、9億3千万円ほど繰越しを認定していただきました。30年度の歳入から歳出を引いて9億3千万円ほど余りが出たのですが、それを今回2月議会で補正予算としてまず歳入を増やすことになります。そこで歳入と歳出を合わせるものですから、この資料では歳出となっているため、193パーセントという数字になっていますが、実際に借りる人が増えたから増やすということではありません。

## 松田委員

計画どおりに今年度も対応できたということによろしいですか。

## 育英資金室長

はい。また今年度も9億を超える繰越しが出る見込みなので、それについては来年度同様に補正予算として増額していくことになります。

## 教育長

みやぎきの未来を支える畜産経営者育成事業については、これまで畜産関係の農業高校では繁殖の教育だけしていたものを、肥育までやろうということで、大きな展開になっていくと思いますので、御承知いただけたらと思います。宮崎牛とよくいわれますが、肥育までやっているのは5パーセントくらいしかありません。宮崎県は子牛の出荷で、繁殖農家が約95パーセントといわれていますので、さらに一貫経営、子牛を産むところから、育てて大きくして最後の出荷まで、一貫経営で高等学校でも教えていこうという今までと違う展開になっていくと思います。

## 松田委員

分かりました。ぜひ義務教育課にも予算をお願いしたいと思います。確かに市町村立学校は約350校なのに対し、県立は特別支援学校も含めて52校で、県立だから仕方ないとは思いますが、一事業と比較して一つの課が同じ予算というのはどうなのかなと思います。その予算で350校の学校を市町村と一緒にやっっていこうというのはなかなか難しいのではないかと思います。学力について県の順位等も出されますが、それは市町村と一緒にやっていくものであって、補正の額よりも下回っている予算で年間やっっていくというのは、義務教育に携わっていた者として、もっと課としても要求していただきたいし、委員からも教育長に要求したいと思います。

## 教育長

義務教育の人件費だけは交付税で県にきていますが、それ以外はほとんど市町村にお金が入っているのです。義務教育に係るお金はほぼ市町村のほうを受け取っている状況です。それでも校務支援システムのように県が主導して行うものについては、本当は違うお金で来ているもの、あるいは高等学校分で来ているものを義務教育に少し回して工面しているところです。ただ、高等学校もかつかつの状況なので、財政の仕組み自体を変えないとなかなか解決しないものがあります。松田委員の御意見ももっともなのですが、元々は義務教育のお金は県に来ていないというところがあります。逆に県が出してしまうと、市町村のほうに余ってしまったり、教育とは違うことに使ったりすることになるかもしれません。仕組みがそうなっているのですが、来年度予算は倍くらいに増やしたということです。

## 教育長

それでは、次の説明をお願いします。

## 教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

## 教育長

この議題全体に関しまして、質問や意見等はありませんか。

## 教育長

それでは、この件については、案のとおり決定します。

## ◎ 議題第43号 県立西都原考古博物館管理規則の一部改正について

### 文化財課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### 教育長

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

### 教育長

それでは、この件については、案のとおり決定します。

## ◎ 次回会議の日程等について

### 教育長

それでは、次回定例会は、3月13日、金曜日、14時からとなっておりますので、よろしくをお願いします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。  
傍聴者の方は、御退席をお願いします。  
暫時休憩とします。